

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた「省エネの普及拡大」「創エネ蓄エネの普及拡大」「使用電気の脱炭素化」「移動手段の脱炭素化」「環境価値の創造」の5つの取組方針に従い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識・行動変容の促進を図る。										
令和 7年度 の取組	「伊丹市環境基本計画（第3次）（中間改訂版）（令和3～10年度）」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気の汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した体験型環境イベント、市民向けの太陽光パネルや蓄電池の共同購入支援事業、事業者向けの太陽光パネル、再エネ電力等の共同調達支援事業、市内EV充電器の普及拡大事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組む。市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	温室効果ガスの排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの排出量	目標		20,908	19,999	19,089	18,180	
					実績	19,824					
	②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数(%)	目標		20	20	20	20	
					実績	19.6					
	③	イベント参加による意識変容率(%)	↑	イベント等への参加による意識変容率	目標		85	85	85	85	
					実績	83					
	④	水質環境基準達成率(%)〈生物化学的酸素要求量(BOD)〉	＝	達成地点数／測定地点数(%) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100	
					実績	100					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
511013	環境監視事業	水質、騒音・振動調査および大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。	水質、騒音・振動調査、大気汚染状況及び航空機騒音の継続した測定と監視を行う。関係機関と連携し、必要に応じて発生源の指導等を行う。	5,466				02 01 12	グリーン戦略室		
511033	地球温暖化対策推進事業	産官学連携による体験型環境イベントや再エネ普及拡大に向けた共同購入事業、市内事業者への脱炭素経営支援事業等を実施し、市民・事業者と一体となって地球温暖化対策に取り組む。また、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。	関係機関と連携した体験型環境イベント、グリーンカーテンの啓発、EV充電器の普及拡大、環境問題をテーマとしたポスター等の募集および入選作品の選定等を行う。	2,771				02 01 12	グリーン戦略室/生活環境課		
511040	環境マネジメントシステム事業	環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。	環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。	517				02 01 12	グリーン戦略室		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 51 環境保全

実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上

評価部局：市民自治部

関連部局：－

実施 施策の 目標		市民が実施する清掃活動への支援や環境美化区域の清掃及び啓発事業を行うとともに、中心市街地の公衆トイレの適切な維持管理を実施する。 市営斎場の適切な管理運営を行い、火葬業務を円滑に実施する。 市墓地の使用状況の管理及び維持管理を実施する。 野良猫に起因する衛生問題の解決のために、補助事業の実施や地域猫活動を推進する。 それら諸事業の実施により環境美化と公衆衛生の向上に努め、もって良好な生活環境を維持することを目標とする。								
令和 7年度 の取組		地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化の意識向上及び活動の推進に努める。 中心市街地での路上等喫煙防止及び環境美化の啓発活動について、引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ばい捨て追放活動を実施する。 業務効率とセキュリティ向上のため、畜犬登録システムを更新する。 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、神津墓地合葬式墓地記名板の申し込み増加に対応するため、記名板設置台を増設する。 市墓地については、引き続き空き区画の募集を行う。 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行う。								
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100	1,100
					実績	728				
	②	中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標		25	25	25	25
					実績	25.1				
	③	火葬炉稼働率(%)	＝	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		86	86	86	86
実績					95					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
512010	環境美化推進事業	地域で実施する清掃活動への支援や、市民等に対する路上等喫煙・ばい捨て防止などの環境美化啓発事業を行うとともに、環境美化区域の清掃等を実施する。	地域における市民の環境美化活動の支援や、中心市街地の清掃、路上等喫煙禁止及び環境美化等の啓発を行う。	59,067				04 01 05	生活環境課	
512030	市営斎場および合葬式墓地管理運営事業	指定管理者による市営斎場および合葬式墓地の適切な管理運営を実施する。	指定管理者により市営斎場・合葬式墓地の適切な管理運営を行う。また、合葬式墓地記名板設置台を増設する。	71,103				04 01 06	生活環境課	
512042	市営斎場整備保全事業	計画に基づき、火葬設備の定期修繕を実施する。	耐火レンガ積替等の火葬設備の維持修繕を行う。	9,240				04 01 06	生活環境課	
512050	市墓地管理事業	市墓地の使用者の管理および清掃等の日常管理を行う。	区画墓地の適切な管理保全を行う。	5,115				04 01 06	生活環境課	
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫等による衛生問題を解消するため、不妊去勢手術への補助等を実施する。	野良猫及び地域猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。また、地域猫活動ガイドブック作成し、啓発する。	1,496				04 01 05	生活環境課	
512070	公衆トイレ維持管理事業	中心市街地の公衆トイレについて、清掃等の維持管理を行う。	中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行う。	3,541				04 01 05	生活環境課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、再資源化、適切な廃棄物処理が行われるまちを目指す。市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制について周知啓発に取り組む。食品ロスの削減については、市民や市内の飲食店や事業者向けの啓発活動を実施する。再資源化については、廃棄物に含まれる紙などの資源を適切に分別し、再利用することを市民や事業者に周知する。発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理を行う。										
令和 7年度 の取組	ごみの減量について、出前講座や、関係部局と連携し排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。 フードドライブ活動の支援や「てまどり」キャンペーンなど、食品ロス削減の取組を民間団体や小売店と協力して行う。 サステナブルファッションにおける古着回収やリユース促進も継続し、広報紙などで周知する。 イベント等で利用可能な分別ごみ箱を貸し出し、ごみの分別とリサイクルを促進する。 豊中市伊丹市クリーンランドや収集車において、発火や火災の原因となるスプレー缶、充電式電池等の適正な処理を図るため、ボックス回収や拠点回収の活用について、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。 一般廃棄物の収集において、滞りなく安定的に行えるよう、委託事業者との連携を常に行う。また、令和6年度より開始した、粗大ごみインターネット受付と事前決済について市民への周知を図る。 し尿処理施設の効率的運用について、老朽化した施設の整備を検討すると共に、引続き関係機関と協議を図る。										
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	家庭系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		39,527	39,172	38,834	38,465	
					実績	37,325					
	②	事業系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		21,540	21,330	21,119	20,909	
					実績	20,831					
	③	最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標		6,952	6,874	6,796	6,719	
					実績	6,240					
	④	資源化率(%)	↑	ごみ総排出量に対する総資源化量の割合 ・総資源化量(収集資源物+中間処理後の資源化物+集団回収+剪定枝堆肥)÷ごみ総排出量	目標		18.1	18.3	18.5	18.6	
					実績	17.1					
	⑤	一人一日あたりの家庭系ごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの1日のごみの排出量(家庭系ごみ排出量/人口/年間日数)	目標		541	536	531	528	
実績					520						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
521013	ごみ減量化推進事業	ごみの減量と発生抑制のために、市民や事業所に対しては紙類等の適正な分別や食品ロスの削減に関する周知と啓発を行う。	イベント等で利用可能な分別ごみ箱を貸し出し、ごみの分別とリサイクルを促進する。	1,656				04 02 01	減量推進課/環境クリーンセンター		
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業	環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。	長期包括的運営を行うと共に、老朽化した施設の効率的運用について、引続き関係機関と協議を進める。	53,242				04 02 03	環境クリーンセンター		
521030	環境クリーンセンター管理運営事業	環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。	環境クリーンセンター管理棟、公用駐車場、洗車場等の施設全体について適切な維持管理を行う。	19,642				04 02 01	環境クリーンセンター		
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業	廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理および計画的な更新を行う。	廃棄物の適正な処理のため、常時点検と適切な管理運営を行う。災害時にも迅速に対応できるよう、適正な車両維持を行う。	7,963				04 02 01	環境クリーンセンター		
521060	塵芥・資源物適正収集事業	ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。	廃棄物の適正処理を遂行するため、委託事業者との連携を常に行う。また、ごみ収集車両及び、ごみ処理施設での発火や火災の原因となるスプレー缶、充電式電池等の適正な処理を図るため、拠点回収やボックス回収の更なる周知を行う。令和6年度より開始した、粗大ごみインターネット受付の周知を図る。	672,127				04 02 02	環境クリーンセンター		
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業	中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理および運営のための負担金の支出を行う。	安定的な中間処理施設の運営や維持管理のため、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市と連携する。	956,619				04 02 01	環境クリーンセンター		

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
521080	リサイクル・再資源化推進事業	家庭から排出されるごみや街路樹の剪定枝葉の再資源化を行う。	家庭や地域でのリサイクル・再資源化を推進するため、補助事業を実施する。また、剪定枝葉を再資源化する。	19,228				04 02 01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」および「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	市民から寄せられた目撃情報をもとに箱罠の設置による捕獲、駆除を推進するとともに、地域と連携を図り効果的、かつ効率的な防除業務を実施する。	1,833				04 02 02	環境クリーンセンター

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： —

実施 施策の 目標	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取組を推進するとともに、伊丹生きものマイスター講座などを開講し、これら市民活動を牽引する人材の育成を図る。 また、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。									
令和 7年度 の取組	市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動の支援を行うことで市内緑化の推進を図るとともに、みどりの相談事業などの各種講座の実施を通して、緑化活動に関わる人材の育成に努める。 生物多様性の保全・再生については、昆陽池公園において市民協働により、生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する啓発や市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体との情報共有や交流を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。 2021年に本市でも確認された特定外来種アルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して積極的に取り組むとともに、特定外来生物対策に努める。 みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携し、市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動に努める。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	市民緑化協定件数(件)	↑	緑化維持管理＋コミュニティ花壇管理運営＋公園アダプトの各年度毎の協定合計件数	目標		108	108	108	108
					実績	108				
	②	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延べ人数(人)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数(講座参加者数を含む)	目標		500	500	500	500
					実績	499				
	③	昆虫館の入館者数(人)	↑	昆虫館の入館者数	目標		150,000	152,000	154,000	156,000
					実績	137,730				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理者による施設の適切な管理運営を継続するとともに、市民への緑化啓発事業に努める。	20,767				08 03 05	みどり自然課	
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再生活動、生物多様性に関する市民講座や市民参加による自然調査などを実施する。	37,276				08 03 05	みどり自然課	
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の支援や緑化啓発講座の実施、市民団体の行事への協力等を行うことで、身近な自然や花緑に親しむ機会を充実させるとともに、市域緑化を推進する。	17,085				08 03 05	みどり自然課	
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理および生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。また、老朽化等が著しい箇所について施設改修を実施する。	134,227				08 03 05	みどり自然課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： —

実施 施策の 目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、既存の公園における施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。									
令和 7年度 の取組	老朽化した公園施設の更新のため、東野公園ほか2公園の再整備工事、なかよし児童遊園地ほか4公園の遊具更新工事、神津公園フェンス更新工事を実施する。また、都市公園における公園施設の更新等を計画的に行うため、公園施設長寿命化計画の見直しを行う。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	① 遊具の更新数(基)	↑	遊具点検結果に基づき更新した遊具数(累計)	目標		10	25	37	52	
				実績	—					
	② 公園のバリアフリー化率(%)	↑	バリアフリー化が可能な都市公園と児童遊園地の出入口・園路におけるバリアフリー化整備率(%)	目標		95.0	96.7	98.4	100	
				実績	91.6					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
532012	公園緑地等整備保全事業	公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した公園施設の更新のため、東野公園ほか2公園の再整備工事、なかよし児童遊園地ほか4公園の遊具更新工事、神津公園フェンス更新工事を実施する。また、都市公園における公園施設の更新等を計画的に行うため、公園施設長寿命化計画の見直しを行う。	94,000				08 03 05	公園課	
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園および児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	321,078				08 03 05	公園課	
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	公園の維持管理を適切に行うため、老朽化した公園維持管理車両1台を更新する。	9,382				08 03 05	公園課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 541 建築物の安全・安心の確保

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。 全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。									
令和 7年度 の取組	住宅耐震化促進事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会を実施し、耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。 空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用したセミナー及び個別相談会を実施し、NPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、修繕や除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。 空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。 分譲マンション支援事業については、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーや個別相談会の実施及びマンション管理士等の派遣を行う。									
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	住宅耐震化促進事業における補助の実施数(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事および除却工事に対する補助の実施戸数	目標		25	25	25	25
					実績	24				
	②	空家等対策事業における個別相談会の参加数(組)	↑	個別相談会の参加組数	目標		15	15	15	15
					実績	12				
	③	分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		50	50	50	50
実績					50					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進および耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会による啓発および補助事業を実施する。	20,850				08 03 06	建築指導課	
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施する。	926				08 03 06	建築指導課	
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助および空家等対策に係る啓発。	空家等の所有者に対するセミナー及び個別相談会による適切な管理の啓発及び管理不全に陥った空家等の解消に向けた取り組みを実施する。	2,664				08 03 01	建築指導課	
541041	空き家活用支援事業	若年・子育て世帯に空き家等の改修費の一部を補助。	不動産事業者への事業の周知を図り、事業を推進する。	6,100				08 04 02	住宅政策課	
541050	分譲マンション支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供および、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	マンション管理セミナーの実施、マンション管理士等派遣の実施、バリアフリー整備事業の周知を行い、事業を推進する。	800				08 04 02	住宅政策課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局：都市活力部

関連部局：－

実施 施策の 目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎えるなど、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。 また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。									
令和 7年度 の取組	引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき、生産緑地地区の都市計画変更を行い、適正・合理的な土地利用の誘導を図る。また、令和7年12月に生産緑地地区の指定から30年を迎える地区については、いつでも買取りの申出をすることができるようになり、生産緑地の保全が難しくなる等、都市計画上不安定な状態に置かれることになることから、買取りの申出が可能となる期日を10年延期する特定生産緑地の指定に向けて、情報の周知や通知書の発送等指定手続きを進めていく。 さらに、大規模な建築物および重点的に景観形成を図る区域内的の建築物の建築時には、伊丹市景観計画に基づき専門的知見をもった学識経験者で構成されるデザイン審査小委員会からの意見に基づき、事業者に助言・指導を行うとともに、道路、公園、河川などの公共施設の整備時には伊丹市公共施設景観指針、公共サインの整備時には伊丹市公共サインガイドラインに基づき、事業課と協議を重ね、適切なデザイン誘導を図る。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	住宅地、工業地における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の立地数(件)	＝	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標		0	0	0	0
					実績	0				
	②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	＝	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標		100	100	100	100
実績					100					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務に加え、特定生産緑地の指定に向けた手続きを進める。	4,446				08 03 01	都市計画課	
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止および証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務を行う。	0				08 03 06	都市計画課	
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務および宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口及び宅地造成及び特定盛土等規制法の申請等受理事務を行う。	51				08 03 06	都市計画課	
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導および屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務を行う。	9,905				08 03 06	都市計画課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局： 都市活力部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をする とともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保する ための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に 外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。										
令和 7年度 の取組	市営住宅等管理運営事業については、指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を 確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。また、家賃等の滞 納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、適切な家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備保全事業については、耐震補強工事を実施するとともに、既存住宅の長寿命化を図るために外壁・屋上防水改修工 事を実施する。また、高齢者の住宅確保に向けて、エレベーターが設置されていない市営住宅の1階住戸内の高齢者向け改造工事を 実施する。 用途廃止事業（玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地）については、引続き入居者の住替え費用等を支援するとも に、解体設計業務を実施するなど計画的に進める。										
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度	R7	R8	R9	R10	
						R5					
	①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数	目標		87	88	89	90	
					実績	86.6					
	②	高齢者向け住宅等整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数 ※高齢者向け改造および住戸タイプの小型化 ※整備計画戸数264戸	目標		37.1	37.9	38.6	39.4	
					実績	34.1					
③	市営住宅家賃、駐車場使用料現 年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		99.1	99.1	99.1	99.1		
				実績	98.5						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
543010	市営住宅等管理運営事業	修繕、設備点検を始めとする市営住宅の維持管理にかかる業務を実施。	市営住宅等整備計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理、住宅ストックの有効活用を推進し、住環境の整備を図る。	198,485					08 04 01	住宅政策課	
543024	市営住宅等整備保全事業	耐震補強工事を実施するとともに外壁や屋上の耐久性向上などの長寿命化工事や居住性向上などのバリアフリー化工事を実施。	耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事及び高齢者向け改造工事を実施する。	356,344					08 04 01	住宅政策課	
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業	市営住宅を公設公営から民設公営へ転換し、建替えを行わず、民間賃貸住宅を市営住宅として活用。	民間賃貸住宅を市営住宅として借上を行う。	67,992					08 04 01	住宅政策課	
543042	用途廃止事業	耐震性に課題のある市営住宅のうち立地や築年数、管理戸数等を勘案し用途廃止を実施。	用途廃止対象住宅の入居者に対して既存市営住宅をあっせんし移転支援金を助成するとともに、解体設計業務を実施する。	21,853					08 04 01	住宅政策課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

実施 施策の 目標	市民や来街者など、誰もがどこにでも安心して快適に移動できる交通手段が確保され、目的や状況に応じて様々な交通手段を選択できる交通ネットワークを目指し、伊丹市総合交通計画の3つの基本目標、「誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境の創出」、「交流を支える持続可能な公共交通の維持・確保」、「地域資源を活用した交通まちづくり」に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら各実施施策を推進する。 特に、モビリティ・マネジメントの推進や、多様な主体と連携した取り組みを行い、公共交通の利用促進を図る。										
令和 7年度 の取組	伊丹市総合交通計画に基づく各実施施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえ推進する。 自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、阪急伊丹駅前地下自転車駐車場の自動火災報知設備や宮ノ前地区地下駐車場の非常用放送設備の計画更新等を行う。 放置自転車対策事業については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う人流回復により、放置自転車の台数が増加に転じたが引き続き抑制していく。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		56	55	54	53	
					実績	56					
	②	年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,726	6,772	6,818	6,865	
					実績	6,680					
	③	モビリティ・マネジメント等年間実施件数(件)	↑	市および交通局で主催する公共交通の利用促進を目的としたイベントや講座の実施件数	目標		21	22	23	24	
					実績	-					
	④	年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場および伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		800	804	808	812	
					実績	797					
	⑤	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	-	-	-	
					実績	1,321					
	⑥	1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標		98,415	100,010	101,605	103,200	
				実績	95,225						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	「いたみっ子おでかけバス」等のモビリティ・マネジメントの推進や、他部局と連携した公共交通の利用促進に取り組む。	1,178				08 03 01	交通政策課		
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持および街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	駐輪指導啓発および放置自転車等の撤去を行う。	32,654				02 01 11	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課		
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場及び阪急伊丹駅周辺路上駐輪場の管理運営。	指定管理者等による施設の適切な管理・運営を実施する。	140				02 01 11	交通政策課		
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	阪急伊丹駅前地下自転車駐車場の自動火災報知設備の計画更新等を実施。	10,836				02 01 11	交通政策課		
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。	指定管理者による適切な管理・運営を実施する。	19,532				08 03 03	交通政策課		
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。	宮ノ前地区地下駐車場の非常用放送設備及び照明設備の計画更新等を実施。	22,310				08 03 03	交通政策課		

※成果指標⑤のR8～10年度目標値については、伊丹市交通事業第4次アクションプランが令和7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局：交通局

関連部局：－

実施 施策の 目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少率の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。									
令和 7年度 の取組	利用者ニーズを的確に読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行うため、車内混雑情報提供システムから得られる乗降客数データを基に、前年度中に行ったダイヤ改正の結果を検証し、効率的で効果的な路線・ダイヤの編成について研究・検討を進める。市内を網羅する路線を活かし、変化する移動需要に合わせた市営バスの運行により、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与することで、本市の魅力向上の一翼を担う。 また、第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、第5次アクションプランの策定に向け協議を重ねる。アクションプランの着実な遂行により、環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。									
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	－	基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標		89	－	－	－
					実績	81				
	②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標		714	－	－	－
					実績	680				
	③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標		38	－	－	－
					実績	35				
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	－	－	－	
				実績	1,321					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修および待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	旧待機公舎の解体に向けた計画を検討するとともに、解体後の跡地について、売却も含めた活用策を調査研究し情報を整理する。また、老朽化の著しい有蓋車庫について必要性を検証するとともに整備方針を検討する。	0				企業	総務課	
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	伊丹市交通事業第4次アクションプランに基づき、個別行動計画の着実な推進に努めるとともに、第5次アクションプランの策定を進める。	0				企業	総務課	
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	知識・技能向上のための各種研修等を実施し、乗務員の資質向上を図る。 また、車内混雑情報提供システムにより、一般利用者に対して混雑情報や接近情報等の情報を着実に提供する。	8,314				企業	運輸サービス課/企画営業課	
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	交通事業経営戦略に沿った車両更新計画に基づき、バス車両の更新を計画的に実施する。 電気バスについて、引き続き走行性能などの検証を行う。	114,400				企業	運輸サービス課	
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱2箇所、上屋1箇所の更新を行う。	2,274				企業	企画営業課	

※成果指標①②③④のR8～10年度目標値については、伊丹市交通事業第4次アクションプランが令和7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	「都市計画道路整備プログラム」および「無電柱化推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の整備を進めるとともに、県にあっては(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備および次期工区である美鈴工区に着手し、地域の安全性・防災性の向上および良好で健全な市街地の形成を図る。開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」などの個別施設計画に基づき、道路施設について計画的な補修・更新および耐震化を行う。道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。									
令和 7年度 の取組	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き物件調査及び用地取得等を進め、令和6年度に引き続き、工区の西側より道路改良工事及び電線共同溝整備工事を行う。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の県施行の街路事業は、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。また(都)塚口長尾線(美鈴工区)の予備設計を行う。 荒牧トンネル拡幅事業について兵庫県と連携し進捗を図る。また、市民の安全・安心の確保のため、橋梁や舗装など各施設計画に基づき、道路施設を適切に維持管理する。									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	目標		89.1	89.2	89.3	89.4
					実績	89				
	②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標		0.3	0.3	0.3	0.3
					実績	0.4				
	③	補修工事実施橋梁数(箇所)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁・大型カルバート数(累計)	目標		116	143	169	196
				実績	61					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の物件調査及び用地取得等を進め、道路改良工事を推進する。	304,604				08 03 02	道路建設課	
553022	県施行街路負担金事業	「阪神北地域ひょうごインフラ整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の道路拡幅工事等を推進する。また、(都)塚口長尾線(美鈴工区)の予備設計を行う。	109,200				08 03 02	道路建設課	
553032	生活道路整備事業	狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。	開発等による土地利用転換にあわせて、市道池尻2161号線の道路改良工事等狭あい道路の整備や隅切りの設置、交差点改良等を実施。	50,884				08 02 03	道路建設課	
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	舗装長寿命化修繕計画に基づく修繕工事や三軒寺前広場の舗装改修工事を行う。また、県施行による荒牧トンネル拡幅工事の進捗を図る。	306,270				08 02 02	道路保全課	
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修および耐震化を行う。	継続して有岡大橋歩道橋などの補修、耐震補強工事を進める。また、計画に基づき定期点検、補修設計を行う。	748,224				08 02 04	道路保全課	
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	243,329				08 02 02	道路保全課	
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	土地所有者の同意を得ながら境界を確認し、測量や境界プレート等の設置を行い、街区座標証明書等を作成する。	8,090				02 03 02	土地調査課	
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面および調査の適正な管理を行う。	道路の新設、拡幅等の整備個所について、道路台帳図面、各種調書の修正を行う等、道路の適正な管理を行う。	4,459				08 02 01	土地調査課	
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	土地所有者からの申請に基づき、市道及び法定外公共物(里道・水路)と民有地との官民有地境界協定を行う。	545				08 02 01	土地調査課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 55 交通・道路

実施施策 554 道路安全対策の推進

評価部局： 都市交通部

関連部局： —

実施 施策の 目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、現場状況に応じた効果的な安全対策を推進する。「自転車活用推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線の自転車レーン整備を進めるとともに、県道山本伊丹線や(都)塚口長尾線の自転車レーン等について、早期の整備を県に働きかけ、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。 大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている新幹線の側道部や市道池尻中野西線など、課題解消に向けた歩道の再整備を行う。 そのほか、防護柵の更新や道路のユニバーサルデザイン化などを行う。これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。										
令和 7年度 の取組	警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を通じて、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策に取り組む。また、点字ブロックの設置や防護柵の更新等の安全対策を推進する。 「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、市道池尻2050号線などの歩道(街路樹)再整備工事をを行い、安全・安心な通行空間を確保する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		－	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
	①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長		目標		6.1	6.1	6.1	6.6
						実績	6.1				
	②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数		目標		4	4	4	4
						実績	5				
③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	街路樹管理計画に基づき実施する路線の歩道再整備総延長		目標		2.9	3.6	4.7	5.6	
						実績	1.5				
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の更新等の安全対策を行い、市民の安全確保を図る。	点字ブロックの設置や防護柵の補修などの安全対策工事を行う。	20,651				08 02 02	道路保全課		
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。	都市計画道路整備事業及び県施行街路負担金事業にて自転車レーン等を整備する。	0				08 02 02	道路建設課		
554032	歩道(街路樹)再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。	市道池尻2050号線などの歩道(街路樹)再整備工事及び設計委託を行う。	125,240				08 02 02	道路保全課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 561 水道施設の整備保全

評価部局：上下水道局

関連部局：－

実施 施策の 目標	市内には水道配水管が527km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管については、耐用年数が長く、地震に強い管（耐震管）へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 後期実施計画期間においても引き続き、水道施設の適切な維持管理や配水管の計画的な更新・耐震化を実施し、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。										
令和 7年度 の取組	安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。 老朽化した水道配水管7kmを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、活性炭処理棟No.2.5号池粒状活性炭更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管の計画的な更新・耐震化を実施するため、基本計画策定業務を行う。										
成果 指標	指標名（単位）		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	老朽配水管の解消率（％）	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))	目標		75	78	80	82	
					実績	71					
	②	配水管の耐震適合率（％）	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		42	43	45	46	
					実績	39					
	③	経常収支比率（％）	↑	(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.46	－	－	－	
実績					106.63						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
561012	工業用水道配水管改良事業	産業活動に不可欠なインフラである工業用水道の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した工業用水道配水管の計画的な更新・耐震化を実施するため、基本計画策定業務を行う。	21,059				企業	水道課		
561022	水道配水管改良事業	水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。	老朽化した水道配水管7kmを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。	1,248,652				企業	水道課		
561032	千僧浄水場等施設整備事業	老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良工事を実施する。	活性炭処理棟No.2.5号池粒状活性炭更新の他、オゾン処理棟屋上防水及び太陽光発電設備設置等老朽化した設備の更新改良工事を行う。	554,968				企業	浄水課		

※成果指標③のR8～10年度目標値については、伊丹市水道事業経営戦略がR7年度末までのため未記載。

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局：上下水道局

関連部局：－

実施 施策の 目標	市内には476kmの污水管渠が敷設されているが、中でも初期に整備されたヒューム管において老朽化が進行しているため、計画的に管渠調査を行うとともに、管渠更生工事による長寿命化を図っている。後期実施計画期間においても引き続き、管渠調査の結果に基づき、損傷度の高い箇所から対策工事を実施し、計画的な污水管渠の維持管理を行う。										
令和 7年度 の取組	引き続き老朽化の進行により緊急度が高い污水管渠について、管渠更生工事(約2km)を実施する。計画的な工事実施により、将来に渡って管渠の健全度を保つとともに、管渠破損による道路陥没等の2次被害の防止に繋げる。 また、更新箇所選定の基礎資料とするため、污水管渠の管内調査(約15km)を実施する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	－	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10		
	①	長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な污水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		25.9	26.9	28.0	29.0	
					実績	23.9					
	②	管渠調査実施率(%)	↑	污水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標		46.7	49.9	53.0	56.2	
					実績	40.4					
③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)／(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.53	－	－	－		
				実績	111.3						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R7年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
562014	污水管渠更新事業	污水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽污水管渠の計画的な更新を実施する。	老朽化が進行した污水管渠について管渠更生工事(約2km)、老朽管渠調査(約15km)を実施する。また、老朽化したマンホール蓋の改築工事等を実施する。	352,200				企業	下水道課		
562024	水路改良事業	水路の適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除や、かんがい用水の確保を行う。	主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。	22,600				企業	下水道課		

※成果指標③のR8～10年度目標値については、伊丹市下水道事業経営戦略がR7年度末までのため未記載。